

令和2年度第1回朝日村国保運営協議会

日 時 令和2年5月21日（木）午後1時30分～2時30分

場 所 朝日村役場 大会議室

出席者

委員

山田裕一 三村信夫 濱坂正彰 三村みき子 上條洋治 下田直美
上條典泰 上條利春 小林さつき

事務局

村長 副村長 上條住民福祉課長 中澤担当係長 稲田保健師 原

会議録署名委員

三村信夫 濱坂正彰

〔 会議事項 〕

1. 開 会

課 長

お忙しい中、本日は国保の運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日斉藤陽子委員より欠席の連絡をいただいております。

次第4の議事録署名の指名まで私の方で進めさせていただきます。

開会を上條典泰副会長より申し上げます。

上條副会長

ご苦労さまです。ただいまから令和2年第1回国保運営協議会をはじめさせていただきます。

課 長

会議次第には会長あいさつが抜けていますので、2としまして、上條洋治会長よりあいさつをお願いします。

上條会長

皆様こんにちは、大変お忙しい中お集まりいただきましてご苦労さまです。今までかつて人類が経験したことのない、新型コロナウイルスということで、会議の場でも、このような形態をとっていますが、ここにおられる先生方はじめ、村長、役場職員の皆様には大変なご苦労をいただいています。長野県の患者数に変化ありませんが、いずれにしまして、全人類の適がまったく見えない状態

です。今後も不自由な生活が続き、初めての経験でストレスも溜りますが、村より犠牲者が出ないように願っています。
皆様大変な中お集まりいただきました。
ただ今より国保運営協議会を開催致します。よろしくご検討をお願いいたします。

課 長
ありがとうございました。引き続きまして、小林村長がごあいさついたします。

村 長
こんにち。いつも村政にご協力頂きありがとうございます。また国保運営協議会にお集まり頂きましてありがとうございます。
会長さんも触れていただきましたが、コロナにつきましては、役場で働く者として、どう対応していいか手さぐり状態です。この頃ウイルス対応、付き合い方について、どうように対応してよいのか徐々に見えてきました。
第1派の波も収束に向かっています。専門家は、秋ごろから第2波、3波が来ると言っている。行政は次のステップに向けて備え、意地を見せていかなければいけない。
新しい生活様式が報道等で多く示されています。中身は一つや二つではない。職員として、少しずつだが、村民の皆様に浸透するように取組をしていきたいと思えます。
朝日村でなるべく感染がでないようにしたい。経済圏が松本平一円です。気を緩めれば、また大きな感染に繋がってしまいます。村民皆で一つ一つ気を付けたい。特に国保の関係では国保運営協議会は中心的な会です。いろいろなアイデアを、先生方含め皆様からもご協力いただきますようお願いいたします。
本日はよろしくお願いします。

課 長
次に3番、委嘱書の交付ですが、協議会の委員の皆様の中、役職での交代がありました。2名の方の交代がありました。
名簿の上段より3番目の、本日欠席のご連絡を頂きました、被保険者代表曾根原三恵子さん任期は令和4年4月30日です。もうひと方、下田直美さん。公益の代表としまして、農業員会を代表しまして同じく令和3年4月30日まででお願いします。それぞれもお立場でご意見をいただきますようお願い致します。
委嘱書につきましては、大変失礼ではありますが、机の上に置かせていただきましたので、どうぞよろしくお願い致します。

課 長
次4番、議事録の署名委員の指名ということで、順番でお願いしています。本日の議事録の署名を三村信夫先生、濱坂正彰先生をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

2. 会議事項

課 長
続きまして、4 番の会議事項に入らせていただきます。司会進行は上條会長にお願い致します。

会 長
会議事項であります。まず国保制度の仕組みにつきまして、事務局の方からお願いします。ご質問ご意見等ありましたら、後ほどお願い致します。

事務局
(1) 国保制度の仕組みについて説明

会 長
国保の制度仕組みについて説明がありましたが、何か質問がありましたらお願い致します。
よろしいですか。次に進めさせていただきます。朝日村の現状と令和元年度決算見込及び令和2年度当初予算について事務局よりお願いします。

事務局
(2) 朝日村の現状と令和元年度決算見込及び令和2年度当初予算についてについて説明

会 長
朝日村の現状と令和元年度決算見込及び令和2年度当初予算について説明がございましたが、よろしいでしょうか。では次へ進めさせていただきます。令和2年度国民健康保険税率の検討についてお願いします。

事務局
(3) 令和2年度国民健康保険税率の検討について説明

会 長
私もよくわからないのですが、皆様より何かございますでしょうか。

委員A
8 ページの医療分、支援分等割合について県等で決まっているのですか。総額での医療分はどのくらいなのか決まっているのか。

事務局
税率は各市町村で決めています。

委員A
税率ではなく、医療分は全体の何割にするのか決まりがあるのか。

事務局

県より示されている。

上條会長

ほかにございますか。聞きたいことがありましたら、後ほど気が付いたらお聞きします。次の今後の方向性と課題についてお願いします。

事務局

(4) 今後の方向性と課題について事務局より説明

上條会長

ただいま、ご説明がありました。どちらにしても、医療費はかかっていませんが、全県統一に向け、保険税は上げなければいけない。皆様ご意見ありますか。

課 長

担当より説明させていただきましたが、県にワーキンググループにて代表市町村でいろいろ検討しています。内容は資料 11 ページにあります。朝日村は所得がそれなりに高く、健康で医療費が低い健康な村であると、改めて感じているところですが、税率改正により、上がるということで、皆様不安に思うところですが、委員の皆様はじめ、村民の皆様よりご意見を頂きながら進めてまいります。

上條会長

全体をとおして皆様より何かありますか。

村 長

非常に分かりづらく申し訳ないのですが、朝日村国保の方向性についてみなさんに確認していただき、朝日村国保特別会計として、議会の承認をいただきます。

ひとつとして、基金の持ち方の基本的な考え方についてご理解いただきますようお願いいたします。いろいろご意見いただくなかで、令和 9 年県統一に向け、基金があったほうが村民への影響が少ない。そこで、大きな影響を受けないため基金を 3000 万円確保したい。そのために今回 10%程度保険税を上げなくてはいけない。この点をご理解頂きたい。また、課税方法が 4 方式から資産税分をなくす 3 方式に変えていくため資産税比率を少なくしていくことについてもご理解いただきたい。

委 員 A

医療費の指数が低い市町村は負担が大きくなる。極端な言い方になるが、健康でいるためにいろいろ予算をかける経費に対してメリットがない。そういうことが反映されていない制度はおかしいのではないかな。

委 員B

10%上げることは、基金の取り崩しを少なくするということ、また県の平均に近づけるために上げるということは、2重に上がるということなのか。

村 長

上がること確かで、県に納めなくてはいけない。納める額は、今加入者から全部頂くのではなく、基金があるため、基金をあてて、負担額を少なくすることでしのぎたい。

上條副会長の話では、昔は村独自の保険制度の場合、医療費は少なければ、集める税金も少なくてよかった。資金を県全体のひとつの財布としたことにより、朝日村の医療費が低くても、吸収されあまりメリットが少ないということが現状です。

委 員B

根本的な考えとして、格差が大きいことが、非常に県としてあまりよくないと考えているのでしょうか。

村 長

一つの理由として、朝日村 1000 人規模の国保で、一部の農業所得の高い方が、全体の保険料を底上げしている。

委 員B

健康に力をいれているのに負担が多くなる制度としていかなものなのか。

課 長

上條副会長のご質問について、所得があって医療費が安いのに、他の自治体分も含めて負担が増えるのかというご質問について、資料 1 1 ページ下段をご覧ください。今後の方向性（案）として 1 案として、二次医療圏単位で医療費を平均化する。あわせて糖尿病重症化予防の取組みを、保健所単位で進め医療費を圏域のごとに縮小後、県単位で均す方法と、第 2 案として、県平均に向け医療費がより高い市町村が、保健事業を進め医療指数を段階的に減らし、格差を縮小して県の平均に統一する方法があります。いきなり進める訳ではない。各市町村の保健事業のとりくみが大きく影響します。村としましても健診をはじめ健康になっていただき、保険税を下げ抑制していく取組を進めていきます。

委 員C

税率改正について、前回示された 10 パーセントアップの案と今回示された案と違いがある。今回示された案が最終案ということでよろしいでしょうか、

事務局

前回は資産税を減らすところまで考慮していなかったが、今回県が示した案に基づき計算しています。資産税を減らしながら進めているため、若干のずれが生じ

ています。

会 長
よろしいですか。外にございますか。

委 員B
保健所の活動を盛んにして、平均化することで、全体的に医療費が増えるため均等割にして、保健所の活動をより進化させるということなのか。

課 長
資料 11 ページで説明しましたが、保健所単位とお話ししましたが、松本圏域の医療体制の範囲と、保健所単位が同じで、圏域で医療費の抑制に努めると、松本地域の医療費が抑制され負担金が減ります。圏域の全体が下がらないと負担が減らない。一つの自治体だけががんばるのではなく、相互に同じ圏域で努力をして医療費を抑制して保険税を下げていく方向で捉えて頂きたい。

委 員A
今年は去年の収入で計算されているが、来年度はコロナの影響で、所得が大幅に減少することが見込まれる。国保の方も影響がある。来年度収入金額は大変厳しくなる。何か対応や考え方等ありますか。

事務局
減免等を考慮して進めます。

会 長
その他何かございますか。

3. 閉 会

上條副会長

お疲れさまでした。以上で令和2年度第1回朝日村国保運営協議会を終了とさせていただきます。ご苦労様でした。